

会 議 録

会議名		平成22年度 第3回 小金井市図書館協議会		
事務局		図書館		
開催日時		平成23年3月25日(金)15時～17時30分		
開催場所		小金井市立図書館 本館 地下集会室		
出席者	委員	新井 利夫 荒井 容子 浦野 知美 岡 衡平 菅家 和代 松尾 昇治 村谷 孝枝 山口 源治郎 矢崎 省三		
	欠席者	渡辺 一雄		
	事務局	田中図書館長 杉村庶務係長 榑沢奉仕係長 上石主査 小松主事		
傍聴者の可否		可	傍聴者数	2人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		<p>1 議 題</p> <p>(1) 小金井市図書館協議会条例の改正について</p> <p>(2) 平成23年度図書館当初予算について</p> <p>(3) (仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設について</p> <p>(4) 小金井市立図書館運営方針の見直しについて</p> <p>(5) その他</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 議会関係</p> <p>(2) 平成22年度第1回定期監査報告書などの報告</p> <p>(3) その他</p>		

<p>会議結果</p>	
<p>提出資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 小金井市図書館協議会条例改正新旧対照表 (2) 平成23年度小金井市一般会計予算（図書館） (3) 陳情書 (4) 平成22年度第1回定期監査報告書（抜粋） (5) 窓口アンケート実施結果報告書（抜粋） (6) 都立多摩図書館移転概要 (7) （仮称）小金井市貫井北町地域センター建設基本設計 【概要版】 (8) 三者懇談会資料 (9) 会長からの（仮称）小金井市貫井北町地域センター資料
<p>その他</p>	

平成22年度第3回 小金井市図書館協議会

平成23年3月25日

【松尾会長】 定刻になりましたので、渡辺校長先生と、あと、浦野副会長が、所用のため遅れて参りますという連絡を受けています。

【田中館長】 では、こんにちは。久しぶりの協議会で、今年度最後になります。昨年、私、体調を崩して長期間お休みをいただいて申しわけございませんでした。

それで、東日本の大震災、名称は東北地方太平洋沖地震と、2つ名称が出ていて混乱しているんですが、大変な被害が出ている状況です。幸い、私どもの図書館施設は本とかCDが飛び出したり、そういうことはあったんですが、建物の被害ですとか、あるいは人への被害というのはありませんでした。

それから、計画停電というのが行われていまして、図書館の場合には第2グループ、第3グループの両方にひっかかっています、場合によっては1日停電という状態が続いています。これにつきましては、後ほどご報告をさせていただきます。

それでは、協議会に開催に先立ちまして、職員の異動についてご案内をさせていただきます。今年度末になりますが、生涯学習部長をはじめ、図書館のベテラン職員3人の退職がございます。部長においては、採用時に本館建設のために配置され、再び生涯学習部長として戻ってまいりました。また、図書館職員につきましては、いずれも図書館本館建設時からの司書有資格者の職員として配置された職員で、樺沢本館奉仕係長、それから池田東分室主査、伊藤緑分室主査となります。

それで、生涯学習部長は退任にごあいさつを差し上げる予定でしたが、実は議会のほうが延びていまして、ただいま議会開催中ですので、ごあいさつのほうはかないません。それで、長い間お世話になりました、ありがとうございましたとお伝えになってくださいとのことでございました。

では、樺沢奉仕係長のほうから退任のごあいさつをさせていただきます。

【樺沢奉仕係長】 樺沢です。長い間こちらのほうにお世話になり、3月の末をもって退職ということになりました。いろんなことがありましたが、来年、引き続きちょっと大変じゃないかなということで、残る方、ほんとに大変だと思いますが、皆様、よろしくお願いたします。

どうもありがとうございました。

【田中館長】 ありがとうございました。

それでは、松尾会長、議事進行、よろしくお願いいたします。

【松尾会長】 それでは、本日の議事に入りたいと思いますけれども、その前に先ほど申し上げましたが、東北地方太平洋沖地震で被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げるとともに、犠牲者、ご遺族の方に哀悼の意を表したいと思っています。1分間の黙祷を今回の大震災に遭われ、犠牲になられた皆様に差し上げたいと思います。

(黙 祷)

【松尾会長】 お直りください。どうもありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思います。議題の報告事項、皆様のお手元に式次第が用意されていますので、これに従いまして、会議を進めていきたいと思っています。

まず、事務局からご説明をお願いをしたいんですけれども、よろしいでしょうか。

【田中館長】 それでは、まず資料の確認をさせていただきます。

本日、まず式次第が置いてあります。それから次に、番号が振ってありますが、本日配付させていただいた資料で1番として、小金井市図書館協議会条例改正案新旧対照表と、それから要項の新旧対照表がございます。

それから、事前にお配りしたもので、ナンバー2として、平成23年度小金井市一般会計予算。

それから3番で陳情書、これが3件ございます。

それから、4番として、平成22年度第1回定期監査報告書、これは抜粋のものです。

それから5番としまして、窓口アンケート実施結果報告書、これも抜粋のものでございます。

それから6番で、都立多摩図書館移転概要です。

それから、(仮称)貫井北町地域センター資料ということで、A3の折り畳んだものがあると思いますが、これがお送りしたものの差し替え資料になります。先にお送りしたものは一部違っておまして、こちらのほうをお使いになってください。

あと、本日の配布資料になりますが、会長のほうから三者懇談会の資料が8番ということで出ています。

それから、また会長からになりますが、9番として、貫井北町地域センター資料となります。

以上、皆さん、全部そろっていますでしょうか。大丈夫ですか。

では、まず条例からお話をさせていただきます。

小金井市図書館協議会条例の一部を改正する条例について、ご説明をさせていただきます。前回もご提案させていただいて、おおむね了承をいただいているというふうに思います。

改正内容につきましては、条例の組織の第3条の委員の人数について、第4項の学識経験者4人以内とあるところを3人以内とし、そのかわり、市民枠を1人増やすというものでございます。

今回は、条例案を作成しております。恐れ入りますが、1番の資料をお開きいただけますでしょうか。ここに、小金井市図書館協議会条例の一部を改正する条例の新旧対照表ですが、ここの、新たに組織のところで、第3条の第4項として、「家庭教育の向上に資する者 1人以内」とつけ加えて、第5項の学識経験者を3人以内というふうに改正しております。

次をおめくりいただいて、次が小金井市図書館協議会委員候補者選出要綱の一部を改正する要綱の新旧対照表です。この中の選出基準の第2条の第6項ですが、市民については定義がなかったので、ここで、「小金井市内に3か月以上住所を有し、年齢25歳以上の者 3人以内」といたしました。

次に、推薦依頼の方法ですが、第3条第4項に、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」につきましては、小金井市小中学校PTA連合会に対して、候補者推薦を依頼するとし、以下、文言について整理を行いました。本日ご承認をいただければ、5月10日開催の教育委員会に上程・可決後、6月議会に条例改正として上程し、来期の第12期委員から適用したいというふうに考えております。

説明については以上です。

【松尾会長】 どうもありがとうございました。

この図書館協議会委員の体制については、前回の協議会のときに大枠を同意しているということで、きょうは館長のほうから、どのような内容で改正をするのかというところを提案していただくということになっております。今、館長から説明をいただいた内容で質問がありましたらお受けしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

【山口委員】 やはり市民の定義ということで、明確にされたんですけど、これ、3か月以上というのは選挙なんかそうなんですよね。そんなくらいの事なのかなと思います

が、25歳というのは、これは大体、ほかの市のこういった市民会議や市民代表、市民公募なんかは、大体はこういうような年齢になるのでしょうか。

【田中館長】 委員がおっしゃるように、被選挙権者ということで考慮してやっております。それで、社会教育委員、それから公運審の委員についても、同様の表記がございます。

【松尾会長】 会長ですけれども、今の件にかかわって、(1)から(5)までの委員の選出基準を(6)が全部受けるのでしょうか。(6)はどの部分だけをあらわしているのかということ。

【田中館長】 これについては、旧要綱の(5)の市民3人以内とございます。これについて定義をしたということです。旧要綱の(5)の市民3人以内とございますね。この市民について、小金井市内に3カ月以上住所を有し、年齢25以上の者でということです。

【松尾会長】 (4)が新しく加わったために押し出されていって、(5)が(6)になったと。

【田中館長】 そうですね。それで、これは今、案でお出ししていますので、おおむねこういうことでよろしいということであれば、内容について審議をもう1回受けて、きちっと体裁が整うものにしたいというふうに考えております。

【松尾会長】 そういうことは、もう一度諮るというふうに……。

【田中館長】 これは今現在、総務課と調整中のものです。まだ完全に仕上がっているものではないんですね。だから、こういった内容でつくり込むということです。だから、見た目、総務課のほうのつくり合ったものに形を整えるということで。内容についてはいじらない。

【松尾会長】 私たちとすれば、趣旨に合意して、この案でもらいたいということでもよろしいんですね。

【田中館長】 そうです。はい。

【岡委員】 これは結論的に言うと、今の学識経験者お1人、ここに書いてあるように、社会教育の向上に資する活動を行う人を入れるという……。

【田中館長】 家庭教育です。

【岡委員】 家庭教育か。そういうふうに考えればよろしいんですね。

【田中館長】 はい。

【荒井委員】 よろしいですか。

【松尾会長】 はい。

【荒井委員】 さっき山口委員から質問があった、6は、これまではこの項目はなかったわけですか。

【田中館長】 今まで、市民ということで、市民は一体何なのかという定義がなかったので、そういった場合に、住んでいる方とか、あるいは通っている方、勤務している方、年齢とか、いろいろいらっしゃると思うんですね。そういった場合、こちらのほうも、協議会の委員としてふさわしい方をお選びするに当たって、ある程度制限をしたほうがいいのかということ、市内にお住まいで、年齢等についても、被選挙権を考慮して決めさせていただいたということです。

【荒井委員】 荒井です。先ほど、山口委員の質問のときに、ほかの社会教育関係の委員もこういう要綱をつけているということですか。これからつけるんですか。

【田中館長】 公運審、それから社会教育委員のほうについては既に載っております。まず社会教育委員については、小金井市内に3カ月以上住所を有し、年齢25歳以上の者というふうに明記されています。公運審も、市民として市内に3カ月以上住所を有し、年齢25歳以上の者というふうに決められています。

【荒井委員】 今までは、それは図書館協議会はやってなかったけども、今回やる改正当たって、そこも直すということですか。

【田中館長】 そうですね。

【新井委員】 いいですか。新井ですが、この条例案について手順と手続と発効、効力を発するという意味の発効についてお聞きするんですが、これはこの条例がどういう期間にかけて正式に発効するのか、発効というか提示するのか。提示した後、これ自身は、今は予定というか見込みでしようけど、いつから効力を発するのか。つまり、この新条例に変わるのかということについてお聞きしたいんですが、いかがですか。

【田中館長】 まず手順ですが、5月10日に開かれる教育委員会に案件としてお出しして、それで、ご議決をいただきます。その後、6月議会に上程して、それで可決後になります。日にちについては、特に今考えてはいないんですが、要するに、第12期の委員に合わせられるような日付にしたいというふうに考えております。

【山口委員】 11月1日って書いてあるよね。

【田中館長】 ごめんなさい。

【山口委員】 平成23年11月1日から施行すると。

【田中館長】　そうですね。ごめんなさい。第12期の委員の選出に合わせて、日付というのは設定してございます。

【松尾会長】　要綱の(6)で3カ月以上在住の25歳以上の者というのは、前回はお出でなかったと思うんですけど、図書館協議会の委員としてふさわしい年齢が25かどうかは議論しておく必要があるのかなと思うんです。なぜ25にしたという説明がひつようです。

館長の説明では、公運審や社会教育委員と合わせてということですが、果たして合わせるだけでいいのでしょうか。図書館の利用者は当然子供たちもいるわけで、20歳になれば成人ということで選挙権を与えられてくるわけですが、25でいいのかどうかというところをご議論していただく方法があるのではないかなと思うんですが。

【岡委員】　わかります。25の根拠ということですね。それに関連したことで、家庭教育の向上に資していく活動というのは、25って一番、子育てとか家庭教育にも関心が向く時期じゃないかと。もちろん、だからここにいれられるかって問題は分けて、何か文言的に相反するような、被選挙権があればいいんじゃないかみたいな感じもしないでもないんですけどね。あまり横並びというのが、要するに社会教育とか、ほかの委員もやって、それだったら20でもというような感じもしないでもないですよ。確かに、今、委員長がおっしゃるように、25の根拠がいまひとつ。

【田中館長】　これは新要綱の(6)が適用するのは、旧要綱の(5)の市民について定義をしているんですね。特に上の1、2、3、4について、これを当てはめるということではないんですね。なぜかといえば、いろんな団体から推薦されている方、松尾会長もそうですが、市内にお住まいではないですね。そういった意味では、これが当てはめられるのは、旧要綱の(5)ということですよ。

年齢についてはいろいろご意見があると思うんですが、25というのは、僕は妥当な線かなと思います。ただ、ご議論の中で、特に図書館について年齢制限を設けるべきでないということであれば、それはそれで、ご議論して決定していただければいいのかなというふうには思います。

【松尾会長】　結局、私たち委員のメンバーになる人ですから、どうなんですかね。

もう1つなんですけど、25歳以上なんですけど、上限、70以下とか、ここは決まってるんですか。そこはないんですよ。

【田中館長】　上限を決めたというのは見たことがないですね。

【松尾会長】 わかりました。小金井市の場合は上はないと。

【田中館長】 上は見たことがないので、上を設けるときに、合理的な説明が難しいのかなと思います。

【松尾会長】 わかりました。はい、どうぞ。

【山口委員】 山口です。年齢の上限を決めるとこれは差別になるので、手法的には、大学なんかもそうですが、年齢制限は基本的には書かないという方向に行きつつあるんですね。もう1つ、年齢の下限というのか、25歳からというもの、私は、先ほど松尾会長が言われたように、若い利用者も入れる可能性を1つ残すのもあるだろうし、それから、これは市民というところに入るのか、例えば在住の外国人の方がこういうところに入ってくるのもあり得るんじゃないか。そうすると、市民とはちょっと違うんだけど、小金井に住んでいる住民であることは確かなんですよね。利用者の意見を吸い上げというか、そういうことの可能性を考えたときに、あまりに狭く、被選挙権みたいな感じの枠をはめるのは、何かちょっと違うと思うんだよね。そうであれば、少し考慮してもいいんじゃないかなというふうには感じます。僕は、むしろ18の高校生が入っても、時間的な余裕があるかどうかは別として、そういった人たちが入ってもまだおもしろいかなと思っているんですけどね。可能かどうかは別にしてですよ。

【岡委員】 それだったら、(2)のところそういう文言を一言お入れになってもいいと思うんですよね。下に公募する要件というのはいろいろありますよね。その後にボランティアとか、ありますよね。だから、特にそういったものもお入れになって……。

【山口委員】 その形で。

【岡委員】 そうですね。その辺の問題、関係団体とか、いろいろありますから。要するに、積極的にそういったことにも門戸を閉じてないよということであれば、そういったことをお入れになる——選ぶ、選ばないは別にして。

【田中館長】 そうすると、年齢の件とまた別な話になりますよね。まず、ご議論していただきたいのは、私どものほうで提案している、3カ月以上住所を有し、年齢25歳以上の者でいいかどうかというところをご判断いただいて、これは図書館にとって、18歳でもいいんじゃないかというご意見が多いのであれば、ここは提案しないで、今までどおり市民というふうな形も、これはあり得ます。

【松尾会長】 それは、館長のほうでは考慮の余地はあるということなんですね。

【田中館長】 そうですね。

【松尾会長】 いかがですか。私たちの考えとしては、住所を有するということは必要かなとは思いますが、年齢はむしろなくてもいいのではないかなと思うんですけども。

【荒井委員】 すみません。住所についても、住んでいるだけじゃなく、在学、在勤というのは貸し出しのところで配慮されていますよね。そうすると、勤めてる人も、小金井市内の学校に通っているというのも自然に入って構わないと思うんですけど。

【田中館長】 今まで、実は市民という定義がなかなか難しくて、ないんですね。今まで、公募市民の方というのは、皆さん、市内に住所を持っていらっしゃる方だったんですね。もし、たまたま小金井に住所がない方が公募で来られたときに、それで公募市民として、例えば図書館協議会に入れることがいいのかどうか。あるいは、ここで市民というふうに定義したほうがいいのかどうか、そこをまず。今まで、ここでは市民とだけうたっていたので、どうにでも読み取れるようなことなんですね。それが社会教育委員の会議、公運審で、明確に市民ということであっていますので、そういうことにしたほうがよろしいのではないかとということで今回ご提案をしていると。前段部分については、またきっと別な話、後段の年齢についてはまた別な話とご理解いただいても構わないと思います。

【荒井委員】 前段についても、昼間市民、昼間の居住者、居住じゃないけど、全部考えると、昼間利用するという点では、勤めている人があり得るのかなって。そうすると、前段についても、シンプルに住所を持っているというのは単純な発想過ぎるかなという気はしますけども。

【松尾会長】 どうするんですかね。住所の人と、在住、在勤、在学、ここまで対象を拡大してしまうのか。

【田中館長】 今は縛っていないので、在勤、在学、在住、どなたが応募してきても大丈夫なんです。特に年齢制限はないので、15歳の方が来ても、それはそれでOKなんです。ただ、その方を選べるかどうかは、それは別問題です。

【松尾会長】 それはそうですよね。権利として考えると、あまり制限をかけるのも意味がない。

【田中館長】 いろいろご意見があるようであれば、今回は市民についてご提案をしないで、また時期を改めて、この部分についてはもう一度協議いただくということはある得ますけど。

【松尾会長】 いかがですか。

【菅家委員】 菅家です。社会教育委員はやっぱり図書館に限らずいろんなところから

選出されるわけですが、またそれに準ずるよりは、また別のものとして考えたほうが、よりいろんな意味で広がりが出ると思うんですよ。今までどおり市民にしておいて、また活動する中で、もし制限を加えたいということであれば、そのときにまた考えればいいのかなと思います。

【松尾会長】 いかがですか。私、条例のほうは、(6)市民3人以内で、それは変わらない。要綱のほうを規定するということですから、改正する大変さというのは要綱のほうで、私たちがきょう初めて出た問題ですし、今まで、市民委員の公募をしていて、何ら不都合はなかったことなどを考えると、もう少し議論をしていただいて、要綱の中ではそのままにさせていただくということではいかがでしょうか。

【岡委員】 いずれ、そちらの場合は、利用者というのがイコール市民と考えてもいいんじゃないかと、そういうことですね。要するに、小金井市の図書館を利用できるのは、在勤していてもいいわけですし、住んでなくてもいいんですよ、たしか。そういう意味ですよ。

【田中館長】 そうですね。

【岡委員】 なのに、図書館は利用できるのに協議会に入れられないのはおかしいじゃないかというのは、出てませんよ、その辺が問題あるんじゃないですか。せっかく開放しているのに声をどうやって吸い上げるんだみたいな形が。せめてそこだけはやっていたほうが、方向としては整合性としてもあるんじゃないかと思うんですね。いわゆる、通常で言うところの市民とは、図書館の場合は違うと思うので。

【田中館長】 いろいろなご意見をいただいたので、条例のほうをまずご承認いただいて、要綱の部分については、今ご提案した(6)市民のところですね。市民のところについては、今回ご提案しないという形でまとめさせていただくということではよろしいですか。

【松尾会長】 そうですね。よろしいですか。改正の関係はこちらでよろしいですね。次の議題に行きたいと思います。

【田中館長】 ありがとうございます。

次は、平成23年度の図書館当初予算についてご説明します。資料ナンバー2になります。庶務係長からご説明を差し上げます。

【杉村庶務係長】 資料ナンバー2も配付しているんですけども、説明のほうは長くなっちゃいますので、事前送付をしております、本日もお配りしております、A4・1枚の、平成23年度図書館予算の主な増減という、こちらでご説明をさせていただきたいと

思います。

図書館の23年度予算で、今年度と大きく変わった部分のみということで、説明させていただきます。

まず、上から行きます。新規で、定点撮影資料デジタル化委託というものがございます。こちらは図書館で毎年同じ場所で撮影をして、長期にわたって撮影した資料、その場所の移り変わりを見られるようにということで資料がございまして、そちらが、フィルムで保存していたり、デジカメで撮影したもので保存していたり、保存の形態がまちまちなんですね。ですので、過去にさかのぼって、すべてデジタル化して、資料として役立つということで、実施したいと思っております。そちらのほうは287万9,000円ということで予算化しております。

それからもう1点、また新規なんですけれども、新聞整理・切り抜き・製本等委託、こちらが新聞の武蔵野版、小金井新聞等、地域に関する記事の切り抜きをして、それを製本化し、資料として保存するというので予算化してございます。こちらが71万9,000円です。

次が、図書館協議会委員の報酬ですね。こちら、協議会の要望を受けまして、開催回数を3回から5回へということで、増やして予算化してございます。63万7,000円。

それから次が、対面朗読奉仕者謝礼。こちらなんですけど、目の不自由な方へ図書や資料を朗読するサービスでして、市内で活動していらっしゃるボランティアの方をお願いして行ってもらっているんですけど、そちらの回数が、今年度までは年間10回ということで参加していたんですけど、要望が増えましたので、来年度は26回ということで、6万3,000円、予算化してございます。

それから、次が備品購入費（図書標本類）というふうに書いてありますが、こちら、図書の購入費がメインですけども、こちら、今年度は、21年度までの予算と比較しまして若干減少ということでしたので、その分を持つということで、21年度以前の予算と同額に戻しています。

ただ、移動図書館の関係の図書費については、もろもろの事情を換算しまして、若干減らしておりますが、合計額で記載してございます。3,764万3,000円です。

それから、備品購入費（冷暖房機）、こちらは本館の地下1階の対面朗読室のほうに設置するエアコンということで予算化して、50万円です。

それから、下のほうに中期財政計画に掲載されているもので、平成23年度予算がつか

なかったものがありますということで書いてあるんですけども、今ご説明しました空調、冷暖房機、こちらは全館の冷暖房機を改修ということで予算計上していたんですけども、結果的に対面朗読室しかつかなかったということになっております。それからもう1点、本館地下の閉架書庫の電動書架、こちらも改修費用を計上していたんですけども、こちらも予算はつきませんでしたので、23年度はございません。

以上になります。

【田中館長】 1カ所、訂正をさせていただきます。冷暖房費ということで全館というふうなお話をしたんですが、全館ではなくて、1階と2階部分のみですね。図書館は地下、1階、2階、3階があるんですが、1、2階のみ、23年度計画をしていたということで訂正させていただきます。

【松尾会長】 それでは、ご質問ありますでしょうか。

はい、どうぞ。

【新井委員】 新井ですけど、今のご説明で、数字の点で、細かい質問なんであれですが、今ご説明いただいた、このA4の項目のうち、上から2つと下の3つ——いずれにしても、まず資料の2だと思んですけど、資料の2の細かい数字との整合性がわからなくて聞きたいんですけども、まず、図書館協議会委員報酬というのが、今回、63万7,000円とありますけれども、2の資料の数字と合わないんですけども、どうして合わないのかということが1つ。それから、もう1つは、備品購入費（図書標本類）というので、3,764万3,000円というのと、資料2の購入費と合わない。ひょっとすると、足せば合うんだろうと思うんですが、そこの説明をお願いしたい。

【松尾会長】 図書館協議会のほうは会議にも5回分の予算をいただいて大変ありがたいことなんですけど、資料2のほうの金額は546なんですけれども、A4のほうは637になりますよね。

【新井委員】 つまり、そこの数字が合わない。その下の、委員長と書いてあるのを足しても合わない。その下の委員のと足してもまた合わない。だから、ちょっと何か数字が合わない。

【田中館長】 申しわけないです。ちょっと調べます。

【新井委員】 それから、もう1つは図書の購入費も、ちょっと数字が合わない。

【田中館長】 じゃあ、ちょっとあれを調べて……。

【新井委員】 冷房費やらは合ってます。

【田中館長】 それでは、図書標本類についてはご説明します。

この大きなA3の紙の、18の備品購入費がございますよね。そこに図書標本類が2つあるんですが、まず、1の図書館事業に要する経費で、図書標本類とございますよね。その下の3番で、移動図書館に要する経費。そこにも図書標本類ってあると思うんですが、これを足し上げた数字が、この数字になるはずですよ。

【新井委員】 そうですか。はい。それは大丈夫ですね。

【松尾会長】 あと、同じA3のほうなんですけれども、図書館協議会の委員報酬は、開催5回プラス三者懇談会1回分となっていますが、三者懇談会は2回開かれる予定ですが、そのうちの1回を、従前どおりというか、1回は無償、1回は有償とですよ。

【杉村庶務係長】 そうですね。それは今年度と変わりません。

【松尾会長】 637という数字は、全7回として計算すると追いつくんじゃないかなと思ったんですが。

【杉村庶務係長】 こちら、申しわけありません、A4のほうは数字自体は最初に予算計上をしたときの概数で、たしか最初の段階では協議会のほうでの要望としては6回ということを出されていたかと思うんですけれども、そのときの数字になっていますね。実際に予算が決まった時点の、財政と調整後の数字じゃなくて、その前の段階での数字で、はい。

【田中館長】 正しいのはどれなんですか。

【松尾会長】 そうすると、A3の数字が正しい。

【杉村庶務係長】 最終的な数字は、A3のほうで……。

【松尾会長】 A4のほうは637を546に直せばいいんですね。

【杉村庶務係長】 そうですね。

【松尾会長】 訂正すればね。

【杉村庶務係長】 そうですね。

【田中館長】 申しわけありませんでした。

【松尾会長】 よろしいでしょうか。

【田中館長】 質問は、新井さんのは以上でしたっけ。

【新井委員】 以上です。

【岡委員】 岡ですが、ちょっと、経理の問題じゃなくて、ちょっとわからないので聞きたかったんですけど、新聞切り抜き製本の委託というのがございますよね。

【田中館長】 新聞武蔵野版について切り抜き製本するものです。

【岡委員】 わかりました。それと、小金井、図書館には新聞の縮刷版って所有してありますか。

【田中館長】 縮刷版、ございますよ。

【岡委員】 ありますか。その場合と、この新聞の記事の切り抜きそれは武蔵野版という地域版のところを抜くということですね。

【田中館長】 縮刷版ですと、あれは多分都内の版ですので、三多摩版が収録されていないんですね。それで、小金井の記事をとるために、その版だけ切り抜きをしているということです。

【岡委員】 それは、切り抜きされたものだけの、コンピューターでもって項目か何か入れられているところまでは行われないうんですね。

【田中館長】 はい？

【岡委員】 後利用のために切り抜いて、それをコンピューター入力されているということはないんですね。

【田中館長】 本として製本しますので、それについてはもちろんデータ入力をして利用できるような形にはします。

【田中館長】 要するに、本としてとじてしまいますので、切り抜きますよね。切り抜いたものを製本しますので、それについて1冊ずつバーコードをつけて管理しますので。

【岡委員】 それは、本としてはわかるんですけど、この場合は切り抜きですから、必要なデータという、中身がなければ。例えば、ごみ問題だけ見たいというとき、何らかのものだけ見たいというときに、いっぱいある中のどれを見ればいいのかわからなくなってしまいますので、そういう場所……。

【田中館長】 ただいまやっているのは製本だけで、そういう細かいデータまでは入ってはいません。

【松尾会長】 よろしいですか。 はい、どうぞ。

【荒井委員】 荒井です。聞き落としてしまったので、まとめてくださってどういう費目が予算増になったかはわかるんですけども、減というのは、口頭で申し上げたのでしょうか。聞き落としてしまって、予算のすべてがそうなんです。どういう項目、なくなったとか話されていたか。

【田中館長】 ああ、そうですね。

【荒井委員】 ないですよ。減となったもの。

【田中館長】 そうですね。増減というふうに書いてあるんですが、減はないですね。ごめんなさい。増えているものだけです。

【松尾会長】 はい、どうぞ。

【杉村庶務係長】 すみません、支障がなかったら。減のほうはないわけじゃないんですが、大きな額ではありませんので、消耗品ですとか、その他、年々ちよつとずつ減少ということで、はい。

【田中館長】 予算編成で、要するにマイナスということで、例えば5%カットという指示を受けているので、そういった関係で、全体的に例えば消耗品ですとかそういうものは減ってはいます。ただ、何かの特定の事業が大きく減ったというふうなことはないです。

【松尾会長】 よろしいですか。

【矢崎委員】 矢崎です。一番上の、「定点撮影資料のデジタル化」。こういう時代ですからとてもいいことだと思うんですけども、今までは、これは写真の状況で保存していたのをデジタルにするということですね。プラス、それは何か公開をされるんですか。ホームページみたいなところに。

【田中館長】 今までは、最初にリバーサルフィルムで撮っていたんですね。これは上映をするためにリバーサルで撮っていた。でも、今はそういう時代ではないので、その後普通の写真。それで、あとはデジタルカメラというほうで撮っていて、ここでやるのはすべてデジタル化するということです。ただ、それはCD-ROMに落とし込んで使うんですが、ただ、今、図書館で公開用のパソコンがないんですね。だから、今の段階では資料としてCD-ROM、あるいはハードディスク等に保存してとっておいて、それで、機器の用意ができた段階で提供するというふうなことを考えています。あとは、委員がおっしゃったような、将来的にはああいうアーカイブとして提供はしたいと思っています。だから、その準備とだけ思っていたら。

【松尾会長】 すみません、会長です。定点撮影にかかわることなんですけれども、確か「月間こうみんかん」で見たと思いますが、小金井駅が駅前開発されているので、古い小金井駅の写真と直近の小金井の写真を、小金井の定点撮影資料を使って印刷物になっているのを見たんですけども、古い写真は建物の2階から撮っている。直近の写真は歩道から撮っているの、定点撮影というのは同じ時間に、同じ日に同じ位置で、同じアングルで撮ることだと思うんですよ。ちよつと違和感を感じたので、その辺を。

【田中館長】　そうですね。ご指摘のとおりなので、基準日は10月1日にしています。それで、場所も毎年同じところから撮るようにしているんですが、ただ、毎回同じ担当者が行くとは限らないし、1年前のことですので、これはなかなかうまくはいかないんですね。今ご指摘のあった駅につきましては、大きく周辺が変わってしまって、同じところで撮れないという状況が出てきました。それで、見られたのは上からとおっしゃいましたが、多分下からも撮っていますので、たまたま比較するものがなかったということだと思います。

【上石主査】　館長、歩道橋の上からです。

【田中館長】　ああ、歩道橋の上から撮ったの。ごめんなさい、あとは歩道橋の上からも撮って、それがなくなってしまったと。あと、東小金井駅でいえば、東小金井駅は最初、屋根がない階段があったんですね。あれも下から撮ったんですが、そのうち屋根ができてしまって、撮れなくなってしまって、今は何もないということで、なかなか撮る位置も非常に毎回厳しくなっているみたいです。

【松尾会長】　ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

【新井委員】　1つ質問します。ちょっと教えていただきたいんですが、資料2のA3の細かい数字の中の14番ですが、項目として「共同利用型図書館システム等借上料」と書いてあります。これは図書館の貸し出しシステムのことについての、レンタルか何かになっているのでしょうか。

【田中館長】　そうです。共同利用型図書館システムは、これは昭島市と小金井の図書館が共同で同じサーバーを利用しているんですね。それで共同利用型図書館システムというんですが、要するに、図書の貸し出し、返却をするシステムのことです。

【松尾会長】　よろしいですか。

【新井委員】　はい。

【松尾会長】　ほかに、予算にかかわることでご質問、ご意見等がありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の議題にいきたいと思います。次は、小金井市貫井北町地域センターの建設についてですね。どうでしょうか。

【田中館長】　それでは、次の議題ですが、小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会が全9回の検討会を終えて、検討会、実は第9回をやっていないんですが、一応、検討会を終えて報告書が出されています。会長から1点ご説明をした後、私のほうからま

たご説明をしたいと思います。

【松尾会長】 それでは、私のほうは、資料9をごらんになっていただきたいと思います。資料9を2枚めくっていただくと、「図書館協議会に関わる今日までの経過」ということで、10月28日から3月18日までの図書館協議会が、委員としてかかわった部分の日程が書いてありますが、その中に、貫井北町の市民検討委員会については私が委員として出ていまして、5回、6回、7回、8回のご報告がまだだったので、今回、ご報告をさせていただきます。

また、戻っていただいて資料9の1ページ目ですが、5回以降、6回、7回と3回についてはここにタイトルだけ書かせていただきましたけれども、平面計画や断面計画、立面計画、構造計画、電気、空調、給排水等の設備、あるいは環境への配慮などの検討を行いまして、第7回に全体配置、平面計画等についてのまとめを行ったところです。

第7回にまとめを行って、第8回に基本設計についての報告をするための文案の素案のようなものを検討したんですね。それが、第8回の議題の2、「(1)基本設計のまとめ」として出ていますが、それで出てきました基本設計の内容につきまして、幾つか疑問点がありましたので私のほうから質問をさせていただきました。それが、①の基本設計についてという内容以下ですね。まず、①の基本設計についてということですが、これは第8回委員会の中で出されたまとめのようなものですね。基本設計が終わると実施設計を行うわけですが、実は図書館の部分は基本設計論議の中でいろいろ積み残された部分がありまして、実施設計にその積み残しを持っていかざるを得ないということで、実施設計の段階では積み残した課題を、ご報告をフレキシブルに検討しましょうという方向を委員会のほうで決めました。

それから、次の米印ですけれども、基本設計を請け負ったのは前川設計事務所ですが、所長さんのほうから、前川事務所については基本設計だけの契約で、実施設計についてはまた別なものと触れた点がありましたので、これは基本設計で私たち、前川事務所のご提案をいただいたのをいろいろ議論したのが、設計士が変わってしまうと説明し直しじゃないですか、これはまずいのではないですかと思ったので、これは疑問の残るところですと言っていますね。

それで、第9回に基本設計の報告書を確認するということまで第8回で決めたんですね。ただ、図書館の部分につきましてはいろいろ積み残した課題がありますので、案としてはここに書いてありますけれども、AR2案と検討案という2つの案を提起して、基本

設計の報告書に載せましようということになりました。ということが、同じようにその1、2、3、4、その部分ですね。

次のページを見ていただきたいんですけども、第8回の委員会の中で出てきた図書館部分の文言ですね。見てみますといろいろ疑問になるところがあったんです。そこを米印で書いてありますが、1つは、基本設計の図書館部分の記述は比較的少ないわけですけども、その中の1つに図書館の運営に必要な、例えばBDSですね、図書紛失防止装置。あるいは自動貸出機、予約受け取りスペースというのを、図面上は確保すると書いてあって、その前提のもとに議論をしてきたんですけども、基本設計の文書を見ますと、「将来導入予定の」という言葉が入ってきてしまったので、あっ、それでは当面は導入しないんですけどもということに気がついたんですけども、そうしますと、いろいろ問題が出てきて、例えば、書いてありますけれどもAV資料ですね。DVDやCD、およそ3,900本と書いてありますけど、数千本用意するわけですが、盗難防止装置がついていれば、ケースと、中身を入れて展示しておけばいいんですね。ところが、盗難防止装置がないよということになりますと、ケースは空ケースで展示をしておいて、中身は事務室あるいはカウンターに置いておかないと、高額なものですから、場合によっては持っていかれちゃうことが考えられるので、大きく運用が変わってきてしまうということ、ここで指摘させていただきました。

あと、それと合わせて予約本なども、予約受け取りコーナーを設けている。その自動化を行わないと、職員のカウンターの後ろに、リクエスト本って多いですから、それを確保しておく棚が必要なんですけれども、設計図面では十分配慮されていないですよ。

例えで書いてありますけど、次の返却のことですね。例えば、平日に1日1,000冊、土曜、日曜で2,000冊。これは推計でしかありませんが、本が貸し出されるということは同じ冊数の本が返ってくる、返却されるということですから、1冊の本を2センチの厚さと仮定しますと、およそ20メートルから40メートルの本が返ってくるわけですね。それを置いておく棚もないというような設計だったので、これは図書館の職員の運営に支障を来すのではないかという問題点ですね。

あと、百科事典などを調べるためのデスクがなくなってしまったということですね。あと、カウンターと事務室内には事務用デスクがあるんですけども、スペースが60センチぐらいしかないんですね。いろいろ出てきましたので、私のほうから質問させていただいたことです。そのために、積み残した項目として、実施設計で、とりあえず実質的に検

討しなければなりません。

ということで、第8回の検討委員会では、いろいろ不足な部分についてはここで問題が出てきてしまったわけなので、9回のところでうまく調整したり、あるいは次回に引き継ぐ、次年度に引き継ぐ事項も追加しようということになっていたんですが、第9回は3月15日を予定していたんですけども、大震災の影響で中止という報告があって、開かれていないんですね。その間に、私が委員あるいは市民検討委員会として行動したのは2つあるんですよ。1つは、私が8回の委員会を受けて疑問に思った事項を質問として出させていただいたものが、これも現在回答がない状況ですけど、確認します。先ほど前川事務所の所長さんがおっしゃった、基本設計は前川事務所なんですけれども、来年度の実施設計はどなたなのかわかりませんよということがお話ございます。

もう1つは、図書館側に蔵書計画だとか配架計画とか、あるいは職務計画ですね。児童サービスを行うための児童司書の配置だとか、あるいはコンピュータシステムの計画がないと、実施設計ができないんじゃないですかという質問を、ご質問として出させていただきました。

もう1つは、実施設計に当たっての、だれが設計士になるかというのがまだ決まらないということは、委員会としてもおかしいのではないかとということで、委員長と委員一同の名前で、市長に対して、実施設計に当たっての要望というものを出させていただきました。それについて何か、公民館から来てないですよ。

【田中館長】 来てることは来ています。

【松尾会長】 でも、資料としては出てないんですよ。

どういう内容かということ、実施設計に当たって、原案の一部を読ませていただくと、「市民の要望を聴取し具現化に努めた前川建築事務所におかれましては、今回の地域センター建設の意義や背景を十分に理解され、真摯に業務に当たられたことは市民検討委員会の全員が認めるところです。さらに、このことを受けて実施計画におきましても、これまでの経緯を踏まえ、基本設計担当者が継続的に担当していくことを委員会として要望します」という要望を出したところです。

そのようなことが、第9回の委員会を開く前にあったんですが、第9回が開かれなかったもので、実は私が質問した質問事項の回答も、まだいただいておりませんし、市長側に出した要望文書ですね。それも日付が入ったものを、まだ委員としてもいただいていないということになっていますので、今、私が報告するのは、第8回から第9回までの間の私

たちの行動についての報告です。

ということで、次に資料7をごらんになっていただきたいんですが、これは市民検討委員会と前川建築事務所と小金井市教育委員会の三者で検討された内容をこの3月付で発表するという、「(仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設基本設計 [概要版]」というものなんです。これを見ていただければ「はじめに」から書かれていますので、この内容はちょっと省略させていただきますが、つくられたんですけど、今日、図書館協議会の資料としては資料7で出されているんですが、実は市民検討委員会が開かれていませんので、委員としての私がこの資料を見ていないということになっています。ですから、委員として見ていない前に協議会で今ちょっと、本来で行くとおかしなことになるかなと思います。が、いい意味で協議会、来年度のということになりますから、皆さんに担当のほうからこの概要版のご提示があったということになります。

図書館のところを見ていただきたいと思いますが、3ページ目になります。1、2、3ページ目になりますね。

【田中館長】 ページがないので、申しわけないです。

【松尾会長】 ないんですね。

【田中館長】 そうなんです。

【松尾会長】 平面計画1階、図書館部門となっております。大きな図面が上にあって、下に小さな図面で2つ、パターンAとパターンBがかかれていますね。これが、パターンAというのは古い案です。パターンBは検討案と先ほど言っていた新しい案です。この2つのレイアウトを、2つの案を併記したという形で報告になっていますが、先ほど言ったとおり、参考図書コーナーの……、これがありますよね。

【田中館長】 ここは……。

【松尾会長】 いろいろ図面が変わっていますものですから。例えば、図書事務室については、いす、机の配置があったんですけど、これでは両方が取り払われていまして、何もない状態ですね。また、8回に示された図面と、今、私が見る図面は違ってきています。パターンAとパターンBの大きな違いは何かというと、ゾーンですね。お話、児童コーナーゾーンが、AパターンとBパターンを比べますと、Bパターンのほうが大きくなっていますね。それと、AV資料のコーナーとブラウジングコーナーがAパターンとBパターンでチェンジしているということが違いになっています。

ということで、その後の文言を読んでいただきますと、公民館とかの書き方が違うんで

す。例えば1つだけ言いますと、「一般書架は6段、児童書架は4段～3段とし、AV資料書架は将来の要望にあった媒体に合わせて検討していきます」とか、最後のところを見ていただきますと、「検討していきます」、「確保します」、「検討していきます」という内容、表現になっていますので、これは実施設計の段階で詳しく委員会での議論が行われるということになります。

公民館は、次のページにありますけど、諸室の考え方、「活用できます」とか、「配置しました」という形ではっきりしているんですけど、今のと公民館との違いはそのようなところですよ。

ということで、以上、第5回から第8回、第9回は中止になりましたけれども、概要版が出ていますので、その説明を簡単にさせていただきました。ということで、よろしいでしょうか。

【田中館長】 はい。

今、お手元に、先ほど松尾会長が言われた、検討委員会のほうで出された要望書の、正式というか、審議したこれを配らせていただいています。だから、これを市長あてに届けています。

それで、お手元に資料7として、この概要版を送らせていただきました。それで、私のほうは3月16日に開かれる場でこれが配付をされるということで、それ以降であれば委員の皆様にお見せしようということで、実は事前に送付したんです。ところが、それが若干違っていたのでこれに差しかえさせていただいたのですが、第9回が地震の関係で流れてしまって、なかなか報告する機会がなく、年度末なので流れてしまって、実は私のほうもこのものについての報告を受けていないんです。だから、細かい部分についてご説明できないのですが、今、大体会長のほうでご説明をしていただいちゃったのですが、図書館部分について、確かにペンディングの部分は残っています。それで、レイアウトについてもパターンA、パターンBという形で残っています。

これは何が大きく違うのかというと、結局、児童書のコーナーを大きく増やしてほしいというふうな文庫さん等の団体からのご意見があって、そういった関係でこのパターンBというのは生じているんです。だから、本来であれば、市民検討委員会に文庫連から推薦された方も入っているので、そういった中でご議論をしていけばよかったのかと思うのですが、おしりのほうに来て、いろいろご意見をいただいて、なかなか集約し切れないというふうな形になって、ペンディングというような形になってしまいました。

今後のやり方なのですが、実施設計の中でご意見を取り入れるような形で変えていくというふうなことは思っています。ただ、言えるのは、児童書をもし増やすのであれば、一般書が減ってしまうというふうなことがあるんです。やはりそのバランスは見ていかなければいけないなというふうには思っています。

あと、参考図書のコーナーについても、参考図書を置いてしまえば、その分また一般書が少なくなってしまうというふうな、いろいろ問題はあるんです。結局キャパは決まっていますので、そういったような問題が生じます。

あと、言われていたAV資料について、これは多分設計事務所のミスなのですが、我々、VHSとか、実はそういうものは想定はしていなくて、今出回っているものというふうなことで考えていたのですが、これについては検討していけばいいとは思いますが、ただ、ここで図書館として気になっているのは、ここに実は市民が利用できるインターネット端末のコーナーが設置されていないんです。これは公民館部分のほうにあるので、その辺が市民の使い勝手はどちらがいいのかなというふうには思っています。

それから、あとは、BDSの関係ですが、これについては、図書館のほうではあくまでも設置したいというような希望は持っていて、ここにも盛り込んでいるのですが、やはり予算との兼ね合いがあって、現段階で予算の確保ができていないんです。ということで、つくだろうということで想定して、あくまでもやっています。だから、今後進めていく中で、おそらく予算が決まっていくと思うんです。だから、松尾さんが懸念されているような形でもしつかなければ、当然、予約本を置いたりとか、そういうものを用意しなければいけないだろうし、予約棚を使って処理をするというふうなことも考えなくてはならないというふうなことは思っています。

いずれにしても、実施設計のところはかなり突っ込んだ議論をしていかないと、なかなか図書館部分については決まっていけないなというふうには思っています。

私のほうは以上です。

【松尾会長】 建築の専門家じゃないですから、図面の詳しいことはわからないわけですが、当然サービスに当たってどのようなものが必要なのかということについては図書館側の領域になるのかなということですね。それを上手に設計者が図面に落とすという流れになると思うんですが、今度は、例えば書架についてもそうですね。どのような書架にするのか、ステンレスにするのか、木製にするのかとか、テーブルやいすはどのようなものを配置するのか。こういうことも決めていかなければならない、実施設計にな

っていきますので、こういった議論になってくると思うのですが、委員会は1回2時間なものなので、十分に議論をつくす、公民館と図書館と両方あるわけですから、時間は少ないんですね。そういう意味では、図書館の専任担当者というんですかね、を実施設計の段階で置いていただかないと、図書館の部分のレイアウトが十分できないのではないかと、う懸念を持っているのですが。

【田中館長】 すいません、専任職員ということですか。

【松尾会長】 できれば専任の職員ですね。

【田中館長】 今、兼任職員を置いて当たらせているのですが、来年も兼任という形にはなるのですが、ただ、実施設計で細かい打ち合わせ等が入ってきますので、それにはそれで専念をさせたいというふうには思っています。

あと、図書館協議会の回数が増えたので、図書館協議会のほうにもご意見を聞く機会が増えてきたので、それも取り入れていきたいというふうには思っていますので、23年度に専任は置けないのですが、やはり23年度は兼任という形でいって、24年度から開設準備要員ということで人の確保をしたいというふうには考えています。

【松尾会長】 蔵書数も5万5,000冊、当初、全部埋めることは考えにくいんですけども、新刊でどのくらいの割合を入れるのかというのも考えていかなければなりませんし、具体的な1点1点の選書が始まるわけですよ。それも単年度でできるわけじゃないから、せいぜい2年はないとだめだと思うんです。ぜひ専任の担当者を置いていただきたい。これは図書館協議会としての要望としていただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

【田中館長】 期間まであと3年あるんです。26年の4月オープンですので。23年に実施設計、24、25とあるわけですから、その24、25でもって専任職員を置いて選書等をすれば十分に間に合うというふうに考えています。

あと、本について、今おっしゃったように、6万冊全部新刊本というわけには、なかなか予算的に厳しいんです。だから、図書館本館等にある本も活用しながら、全部は埋まらないのですが、年次を追って埋めていくというふうな考えを持っています。

【岡委員】 すいません、ちょっと時間がないので、これ、陳情書の中身、ダブってますよね、今、会長がおっしゃったことと。専任を置いてほしいとか業者をどうかいう、それについてみんなまったく同じ感じがしますよね。

【松尾会長】 はい。

【岡委員】 この陳情というのは。

【松尾会長】 陳情、これから……。

【岡委員】 いえいえ、今お話しになっていらっしゃることで、これ、もしやるんだったらダブってますから、こっちでできるのかどうか知らないけど、ダブってしまっ。

【松尾会長】 それはまた両方で話せばいいということになります。

【岡委員】 全く同じことをおっしゃってます。

【松尾会長】 はい、わかりました。

【岡委員】 いやいや、ここで逆に入れかえてもいいんですよ。順序はどうでもいいんですけど。

【松尾会長】 確かに議会のほうにも陳情が出ていて、対応についての問題があるから。議論がダブってるところがあるんですよ。

【田中館長】 じゃあ、もしあれだったら、一たんそれは保留しておいていただいて、議会報告のところでも構わないんですけど。

【松尾会長】 そうですね。そうしましょうか。時間の関係もありますので、貫井北町の地域センター建設については、よろしいでしょうか。報告がメインになってしまいましたが、何かご希望だとかご意見があれば出していただきたいと思います。

【菅家委員】 先ほど図書館の専任の職員を置くのであれば、24年度以降なら可能ということで。

【田中館長】 可能というか、あくまでも置いてやりたいということです。置かないとできないという事実はありますけどね。

【菅家委員】 それですと、選書ですとか、細かいそういった設置する書架もですが、その前段階に、先ほど松尾会長がおっしゃったところでレイアウトですとか、もし先ほどのBDSがない場合だとこれだけのスペースが要るとか、もっと基本的な部分に専門的な知識のある方がいらっしゃらないと、見た感じだけできれいになって使いづらいような形になってしまうと、どうかなという懸念がありますので、ぜひ意見が集約されて実現する方向にいかないと、その後、ここにも「将来導入予定」となっていますけれども、そのスペースがなかったら導入も難しかったり、児童書を小さくできるのかって、一度大きくしたものはなかなか小さくはできないのでしょうから、そういったことも考えて、早い段階から図書館の基本的なレイアウトについて考えていただける方をぜひ入っていただければということです。

【田中館長】 現在も兼任ですが置いてはいますので、その職員がレイアウト等は担当できますので、それは十分にカバーできます。ただ、具体的に本を選ぶ等になると、これは労力を要するので、これはもう専門というか、増員をしないとできないというふうに判断をしています。

【新井委員】 よろしいですか。

【松尾会長】 はい、どうぞ。

【新井委員】 時間ですので簡単に。2つ、2項目というか2種類の質問をしますが、1つは、今——新井ですが、図書館長がご説明した中で、案が資料でいくとA案、B案というのと検討だということなんだけれども、最後になって、児童コーナーが大きくなったということの理由は何だったのか、もう一度教えていただき、何で急に最後になって大きくなりましたよというご説明だったんですか。ちょっと聞き漏らしたので、どういうところからのお話で児童コーナーが大きくなったのかという理由をお聞きしたいことが1点。

もう一つの質問は、現在の緑分室や東分室の蔵書というのはいろいろ種類がありますが、概括的に何冊ぐらいあるのかという、現実の数字を教えてくださいたいのですが。

【松尾会長】 じゃあ、資料は。

【田中館長】 まず、児童コーナーが増えてしまった関係なのですが、これは検討委員会が開催されていて、議論を重ねていますよね。その中で、当然、委員として文庫連の方も入っているのですが、文庫連の方が持ち帰って、自分の団体とか関係団体と協議をしていく中で、このレイアウトだと児童コーナーが少ないんじゃないかと、あるいは閲覧コーナーと児童コーナーが近いのはうまくないんじゃないかと、そういうような意見が出てきたようなんです。それが、後半になって、図書館だとか、あるいは検討委員会のほうに来たので、最終的にまとめるのに間に合わなくなったというふうなことなんです。もっと早い段階でその辺が議論されていればよかったのかと思うのですが、なかなかまとまりかけているところに出てきちゃったもので、それでこういうふうな形の並行の2案というふうな形になってしまったんです。

【新井委員】 そうすると、今のお話でもう一度質問しますが、検討委員会が公式にある程度、こういうのを決めるとすると、検討委員会としてはこの児童コーナーが大きくなったことはまだ承認していないということになるんですか。

【松尾会長】 検討委員会は8回でやったんですけど、時間が押し迫っていた中で、議論を尽くして、じゃあ、A案に決めましょう、あるいはB案のほうがすぐれていますよと

いう決定ができなかったんです。なので、両論併記にしながら、結論、実施設計の委員会、来年度の委員会に持ち越して、そこで十分議論していただくということになったんです。

【新井委員】 じゃあ、認識としてはまだ決まってないと考えていけばいいんですね。

【松尾会長】 そうですね。

【新井委員】 はい。もう一つの質問は、要するに東分室や緑分室には何冊ぐらいあるんですか。

【田中館長】 東分室ですが、一般書が3万490冊、児童書が2万533冊で、計5万1,023冊です。緑分室が、一般書が4万82冊、児童書が2万5,153冊で、合わせて6万5,235冊です。

ただ、この東分室も緑分室も、収納できるキャパを超えて入れてしまっているの、これはもう適正な数では実はないんですね。かなり本があふれていると考えていただいたほうがいいです。だから、今回、この貫井北のほうでご提案している、このぐらいのスペースでこのぐらいの数というのが大体ゆったりとした感じかなというふうには思います。

【岡委員】 新井委員の話を引き継ぐ形になりますが。児童コーナーが最後の案になって大きくなったのは文庫連の意見を汲み取ってそうなった、と館長からお話がありました。この件で申し上げたいのですが、そうすると、その分一般の閲覧スペースが狭くなります。今ここに来る前に上の図書館の閲覧スペースを覗いてきたんですが、いつものように15人ほどの中高年で満席でした。今回の北町センターは小金井市の図書館の将来モデル館、つまり理念が少しでも形に表れるようなものにしていただきたいと願っています。その観点から、図書館として児童コーナーの設置は将来の先行投資的に必要はみとめます。が、目の前に少子高齢化による中高年が図書館にあふれています。中高年は多数派ですが、アンケートを見るまでもなく声を上げない。でもその現実には図書館のデータを見るまでもなく今そこにある現実です。ただ、北町センターの限られたキャパの中で、あれもこれも詰め込むのは難しいと思うんですよ。ここは将来と現実を見据え、館長がどんな図書館にしたいのか、それを持って枠組み創りを進めないと市長や議会でも決められないと思うんです。私の意見を申し上げれば、児童コーナーと共存できるぐらいの一般閲覧室、中高年の居場所を確保していただきたいということです。

【田中館長】 実は、今回のこの貫井北を建てるに当たって、市民検討委員会というのがつくられたんです。今までは行政が中心となってやっていたのですが、ここでは、多分初めてだと思うのですが、市民に検討をゆだねて、図書館とか公民館はあくまでも説明要

員といますか、そういった形でつくられてきているんです。だから、今、岡委員がおっしゃられたように、私が最後に決めればいいのか、そういう形じゃなくて、今回はあくまでも市民検討委員会が決めるというふうなことなんです。だから、途中途中で意見を求められれば、私どもでこういうふうなことはこうしたほうがいいんじゃないですかとか、あるいは問題点があればこういうふうにお示しはするのですが、なかなか私のほうですべてこっちはどうかとかあっちにきなさいと、こういうふうには言えないんです、今。実はそういうふうな形の委員会なんです。

【岡委員】 わかりました。

【田中館長】 それで、来年以降は、ちょっとどうなるかわからないのですが、この間、部長の話では、要するに図書館というのは、公民館も意見は言って、一緒につくり上げるような形にしていければなというふうなことは話はしていました。

【岡委員】 わかりました。それじゃあ、陳述書の件で聞きますけれども、市民検討委員会の方が権限を委託されているんだしたら、何でこういう陳述書が出回るのかって非常に不思議な部分があるんです。これもちょっと非常に酷だなと思うのは、この担当になった職員の方で大変だなと思うんです。権限がないのに責任だけ負わせるのかというような感じもするので、多分この陳情書の中にあるのは、その担当職員が取り仕切るだけの権限と采配力を持っているというような意図を持って陳情されたと思うんです。それと、もう一つ、要するに基本設計と、理念設計と実施設計について同じようにしてほしいというのも、前川事務所がすばらしいと、すばらしいからここに継続してくれというふうにしか僕には思えないんですけれども、その辺の兼ね合いで、結局、今、私じゃなくて市民検討委員会だとおっしゃったんですけれども、市民検討委員会が全部責任を持ってやるんですか。場合によっては市民検討委員会が責任を持ってくれるという。それがちょっと。

【田中館長】 責任を持つのは、最後はもちろん市なんですけど、途中過程でどういうものをつくるのかというのは、これは市民検討委員会にゆだねているんです。市民検討委員会にゆだねていないのは、どういうふうに運営をしていくのか。というのは、これはお諮りをしていないんです。だから、建物だとか、中のづくりだとか、そういうものはお願いをしているんです。

それで、陳情のところに入ってしまったのですが、陳情から言えば、結局、人の手当ての問題ですので、そこに児童司書って書かれていますよね。現時点に図書館の本館に児童司書というのはいないんです。図書館にいないものを、なおかつ分室のほうにつくるとい

うのはなかなか難しいものかなというふうには思っています。

それで、現実的に言えば、図書館の運営は来年度以降、ベテラン職員が3人抜けて、なおかつ欠員を1名抱えているんです。そういった中で、それが果たして全部埋まるのかもわからないような状況で運営するわけです。そういった場合に、図書館全体の今のサービスを維持することができるかどうか非常に厳しい状況なんです。それに加えて、こういうこともやってくれ、ああいうこともやってくれ、なかなか難しい、私どもの範囲を超えてしまっています。

ただ、お話ししたように、私ができるとすれば、24年度以降、開設準備要員をとってくる。それで、でき得れば、今後、開設準備担当に23年度以降当たる職員をそのまま当てられたらいいなというふうには考えてはいます。ただ、それは人事の配置を見ないと何とも言えないのですが。というふうな状況です。その辺はちょっとご理解をいただきたいなというふうに思います。

【岡委員】 わかりました。そうしたら、最初の僕が質問したときに、それは市民検討委員会がやってくださるのでというお話と相反した、問題のすりかえみたいなふうに僕には聞こえるんですけれども、先にそれをおっしゃったほうがいいんじゃないかと思うんです。確かにボリュームはたくさんあるんですけども、今、市の財政の中でできるものとはできないものがあるんだということが初めからわからないと、全部要望があって、来ちゃうと思うんです。だから、協議会として、まず、決めるべきは違う意見をどこに持っていくのかとか、その辺がやっぱりないと、これはA案、B案はどちらがいいかということ、じゃあ、多数決で決めましょうみたいな問題じゃないと思うんです。

だから、図書館というのはどうあるべきかというところに、やっぱり皆さん、各思うでしょうから、やっぱりそれを1つのモデルとして北町、貫井北町ですか。そういうところでどう具現化していくか、限られた予算の中でやっていくかということをやっぴりきちんとしないと区分けしていかねばならないと思うのです。僕らにも責任があるので、そこにどっちがいいというふうには言えないんですよ、正直言って。会長はおっしゃっていたけど、そういう問題じゃないと思うんですよ、これ。何を維持すればいいのかというのは、ぼくは今ちょっと悩んでいるんですよ。協議会として、じゃあ、どう言えばいいのかというのがほんとうにわからないんですよ。

【矢崎委員】 24年からこちらに専任の職員を配置したいという館長の話、配置したいということ、その間、図書館の職員の配置の問題について、委託化の問題が出てきた

わけなんだけど、その間において、今度新しい貫井北町には、新しい、要するに正規職員を配置するという事は今まで出てきてなかったと思うんです。要するに、その職員の手だてがなくてこの建物のほうが先に先行したと思うんですが、館長の話だと、それはこれから職員を要求するという事ですか。認められればつく、認めなければつかないということですか。

【田中館長】 なかなかお答えしにくいのですが、僕が申し上げているのは、開館開設準備要員、専任要員として24年度から人を採りたいと。できれば複数採りたいと。それは開館までの人間ということですね。それで、開館後の体制については、まだ決定はされていないです。ということです。

【矢崎委員】 そうすると、図書館の運営に関して言うと、職員の当てがなくて進んでいるということですよ。

【田中館長】 新しい施設をつくりますので、当然、本を選んだりとか調度類とかの関係がありますので、これは人は必要だろうというふうに思います。それはもう当然入ってくると思います。ただ、言えるのは、1つの分室を開設しますので、当然知識がなければできないので、仮に本庁から2名回ってきてもだめなんです。そうすると、今いるベテラン職員を充てざるを得ないんです。そうすると、図書館の本館の機能が全体的に下がってしまうというジレンマがあるんです。そういう兼ね合いがあるんです。開設準備担当で複数来ますよね。その職員は充てられないので、本館にいる職員を充てます。だから、26年度以降そのまま充てられるかどうか、あるいは違う形になるのかどうかというのは、これはまだ意思決定というか、決定はされていない。

大丈夫ですか。ちょっと歯切れが悪くて申しわけない。

【岡委員】 岡です。要するにあれですよ、ぶっちゃけて言えば、この間は指定管理者に委託して、上に2名ぐらいの兼任の機能を置くということですよ。

【田中館長】 ちょっと待ってください。

【岡委員】 違うんですか。

【田中館長】 いや、指定管理というお話は私は一度もしたことがないので。

【岡委員】 いやいや、そうですけど、何かどうもその口調から、その言葉からすると2名ではとても切り回せそうにないので、何かそういうイメージを受けるんですけども。

【田中館長】 私は指定管理という話は一度もしてはいないんです。それを積極的にやっていくつもりはないので、ただ、新しい分室について指定管理が入るかどうかというの

は実は今わからないです。ただ、私のほうで指定管理を別に推奨はしてはいないです。

【松尾会長】 図書館協議会とすると、この時点ではやはり23、24年度と準備していくわけですから、担当する職員をきちっと配置して、図書館が主導して計画をつくってってもらいたい、実施設計についてやってもらいたいということになるんだと思うんです。

【田中館長】 さっきから議論があれなんですけど、専任ではないんですが兼任がおりますので、兼任の職員でレイアウト等とか、それは可能だと思っております。ただ、本を実際に選ぶとかとなってくると、これは専任の職員を置かないと難しいだろうという判断です。

【松尾会長】 館長の認識はそうだと。

【田中館長】 でも、会長は23年度から置いたほうがいいと。それはだから難しいとしか答えのしようがないんです。

【松尾会長】 あと1週間後ぐらいには、4月に入ってしまうから。

【矢崎委員】 すいません、よろしいですか。その質問とかかわるんだけど、要するに新館ができるに当たって、準備要員が要求としては複数、それはこちらの新しい館につけられるかどうかはわからないけれども、ベテランをつけるにしろ、それは増えるということでも考えてもいいですか。準備要員というのは、将来にわたって図書館に増えると考えていいんですか。

【田中館長】 それはちょっとなかなかお答えしにくいんですが、新館を建てるためには専任の職員が必要だということで人は手当てします。ただ、新館が建ってしまった後、図書館にそのまま増員で残るかどうかなんていうのはわからないです。

【松尾会長】 今、まだ開館は26年4月だから、それは図書館協議会についても諮っていただいて、25年、何ていうのかな、こういう運営をしますというのを、私たちの意見を聞いてもらいたいと思うんです。

【田中館長】 新しい分室の運営等については、これはお諮りをしたいと考えております。

【松尾会長】 今日はどうですかね。その時点で、協議会としてはやはり専任というか、担当の職員を配置してもらいたいと。23年度は兼任で、24年度は専任でという館長の考え方を今示されたと思うんですけども、そういう方向をぜひ実現させていただきたいと思います。

【岡委員】 時間もないんで、ここで協議するのは貫井北町センターについての、当面上程する、議会に上げるのに、どの辺で関係するとか何か、ちょっと言ってもらえます？

すごく話が広がって、何を考えればいいのか、頭がこんがらがっちゃう。

【田中館長】 すいません、ご質問がちょっとわからなかったんですが。

【松尾会長】 ご質問の内容……。

【岡委員】 貫井北町センターのことで、協議会が今回ここで、要するに館長がお聞きになりたいというような意見は集約すると何なんだろうということなんです。これ、全部に話が広がっちゃっているんで、時間がないので……。

【田中館長】 申しわけないです。協議事項という形になっているんですが、現在の貫井北が終わった段階の資料をお示しして、こういう状況だということを確認していただいて、今後実施設計の入るところで、また意見をお聞きしていくということを今日はお伝えしたかったということです。

【松尾会長】 じゃ、今、それこそ現状はこうなっていますが、皆さんのお考えはいかがでしょうかということ、それを館長に、いや、できればこうしてほしいということ、まとめて、何個か出せばよろしいわけですね。もし、それが通るかどうかわかなくても、今おっしゃったように、いろいろな要望も含まれているような。

【田中館長】 まあ、そういうことですね。

【松尾会長】 そういうことですね。協議会というのは諮問機関ですから、館長が上に上程するときに、協議会はこういう考えですと。

【田中館長】 それで、申しわけない。さっきお話ししたんですが、市民検討委員会というもので議論しています。だから、ここで話していた意見というのは、多分市民検討委員会のほうでお話をさせていただいて決めていくもの、あるいは管理運営に関するものであれば、これは市長部局で考えるものということで切り分けをさせていただこうかなと思います。

だから、例えば児童コーナーの問題でいえば、これはもう協議会のほうでもご意見いただいてやっていくのは、それは構わないと思います。ただ、人の問題についていうと、これは市長部局の考え方になるので、ご意見としてそのまま直ちに反映できるかどうかは、それはちょっとわからない。

【松尾会長】 市民検討委員会のほうでも基本設計ということでここまでできていますから、これをたたき台にして、仕切り直しをして、4月以降実施設計の中では図書館の職員

の方も積極的に実施設計に意見を反映させていただいて、市民検討委員会の中で一定の議論をしていくし、図書館協議会のほうについてもお諮りをしていくという方向で行かせていただいて、どうでしょうか。

ですから、今回議題でとなくなっていますけれども、報告のほうが多かったかなと思います。ということでまた議会の報告の中でも陳情が出てくるから、どうしましょうか、この後順番とすれば、4の運営方針の見直しについてですけど、これは館長の提案だということ。

【田中館長】 そうですね。聞いていただいた……。

【松尾会長】 議題3が今終わったということにさせていただいて、4、運営方針の見直しについて、館長のほうから考え方をお示しいただくと。

【田中館長】 それでは4の小金井市立図書館運営方針の見直しについてですが、この運営方針は平成元年に策定したもので、平成4年に改定しています。改定以来かなり月日がたっている、またとりまく状況も、社会情勢が変わっているため、改めて平成23年度に見直しを行いたいと思っています。

それで、現在、図書館で4名の職員が策定に取りかかっています。来年度以降図書館協議会にお諮りしつつ、作業を進めていきたいと思っています。

スケジュールですが、5回会議がありますので、そのうちの前半の3回程度を充てさせていただいたらと思っています。だから、来期以降担当職員は出席をして、ご説明をして、ご意見をいただいて、次にそれを盛り込むか、反映できるかちょっとわからないんですが、そういったものをお返ししてといった作業でつくり上げたいと思っています。そういうことでよければ、一応ご提案を了承していただければと思います。

【松尾会長】 議題4の運営方針の見直しについては4月以降、職員のほうで先行してやっていますが、協議会にそれをお諮りして議論していきましょうということですので、それをご了解いただければいいということになると思います。よろしいですか。

【田中館長】 ありがとうございます。

【松尾会長】 じゃあ、次、報告事項(1)、(2)、議会関係であります。

【田中館長】 それでは、議会関係について報告をします。議会関係がいっぱいあるのであれなんですけど、まず平成23年度第1回市議会定例会が平成23年2月15日から会期を延長して3月25日まで開催しています。それで、前回の協議会以降、議会及び委員会が開催されていますので、図書館関係についてのみ報告いたしますが、ただ、議会の質疑等については正確を期するため、ホームページ等で議事録全文が公開されますので、そ

ちらのほうでご確認してください。

まず、去年の12月議会ですが、一般質問として、再び問う、Web図書館の導入をという一般質問がございました。これは平成19年度に同様の一般質問がありました。質問の趣旨ですが、千代田区立図書館のWeb図書を例に挙げて、利便性、またキャパシティの少ない小金井の図書館にとっては導入のメリットがあるのではないかとというものです。

それで、部長の答弁としましては、まだ電子図書のタイトルが図書館向けでは最大で5,000タイトルなので、実際に市民の方が利用できる、あるいは希望されているものはまだ少ないのではないかと。利便性はあると考えており、積極的に取り組む必要があると思うが、もう少し時間が必要ではないかと考えていると答弁をしています。

次に平成23年2月1日に開催された厚生文教委員会の質疑です。ここで、監査委員会の指摘事項について質疑がありましたので、その説明をさせていただきます。お手元に監査委員会のものがあると思うんですが、資料ナンバー4です。平成22年度第1回定期監査報告書(抜粋)というのがありますでしょうか。最後のところに、(3)移動図書館についてということであります。それで、ここには移動図書館は中央線北側地区に図書館が整備されていなかった昭和62年度に開始されたが、その後、平成3年度に図書館緑分室が開館し、平成26年度には(仮称)図書館貫井北分室が開館の予定である。このように図書館の環境整備も進められている中で、今後のあり方について廃止を含め検討されたいという指摘を受けました。

それでこれをもとに質疑がありました。この指摘をめぐりまして、この指摘についてどう考えるのかという質問がございました。私のほうからは図書館のきめ細かなサービスの1つであると考えているが、時代の流れもあり、本市を含め3多摩では6市のみの運行となっていると。(仮称)貫井北町地域センター開設に伴い、サービスステーション等の減少、また新中央館建設にあわせて廃止等を検討したいと答弁しました。一方、移動図書館車は貫井坂下地区への巡回など歴史的経過があると。監査委員会の指摘をもつてのみの縮小廃止はいかなものかの質問も出ています。今度は部長答弁ですが、部長からは坂下地域の図書館空白地帯の問題もあり、検討に当たっては、その点も踏まえて図書館協議会に諮るなどをしていきたいとお答えしています。

次に、(仮称)貫井北町地域センターの運営方針についての質問がありました。運営方針についてはまだ決まっていない、実施設計の中で考えていきたいと。また、どのような図書館を考えているのかについては、ゆとりのある図書館とし、蔵書は6万冊程度、蔵書構成

については検討委員会や文庫連の声も反映させていきたいとお答えをしています。

次に、平成23年2月3日に開催された総務企画委員会の質疑です。ここには蛇の目跡地に図書館を建てることを求める陳情書というのが審議をされていました。質疑としては新中央館をいつどのように建てていくのかというものがありました。それで、答弁としては、現在の図書館をどのように使っていくのかも含めて白紙です。

それで、あとは平成25年に新中央館の調査委託費がついているが、報告書作成の後はどうなるかという質問がありました。これは私のほうから、調査については建設場所が示されないと効果的でないと考えている、報告書作成の後は図書館協議会や市民検討委員会のご意見を伺うこととなるとお答えしています。そのほかでは蛇の目跡地では図書館としては場所が遠いではないか、あとは広域的な図書館利用の考え方が必要なのではないかなどとの意見がありました。それで、最後に市長からですが、新中央館の建設場所については未定であるとの答弁がありました。

次に平成23年第1回市議会定例会、3月2日に開催された厚生文教委員会の質疑になります。ここで、貫井北町地域センターに関して陳情書が3件出ています。これがお手元にお配りしているものです。1つとして、(仮称)貫井北町地域センター図書館分館の児童担当職員を来年度の早いうちに配置し児童サービス計画を作成することの陳情書。2つ目として(仮称)貫井北町地域センターの基本設計担当の設計事務所が引き続いて実施設計を担当することを求める陳情書。3つとして、(仮称)貫井北町地域センターの図書館(分館)の責任者たるべき職員を早く決めることを求める陳情書が出ています。

まず、職員の配置はどうなるのかですが、これについては、さっきお答えしたとおりなんですが、現在も担当はおります。それで、平成24年度の早い時期に準備担当を置きたいと考えているとお答えをしています。

あと契約の関係ですが、契約については庁内の契約の関係もあり、現在努力をしていると答えています。

それで、現在本会議を開いていまして、陳情についてですが、契約の関係以外、要するに来年度の早いうちに児童担当職員を置いてくださいという陳情書と、それから責任者たるべき職員を早く決めるということについては、これは採択をされています。契約関係については継続という取り扱いになっています。

次に予算特別委員会ですが、デイジー関係について質問がありました。作成にかかわる機材はなぜリースなのか、機器構成についての質問がありました。議会関係についての報

告は以上です。

【松尾会長】 今、陳情が3件が出ているということで3件言ったんですけど、聞き漏れたんですが、委員会の採択と本会議の採択がありますよね。本会議は……。

【田中館長】 本会議のほうで採択をされています。

【松尾会長】 もう情報が入ったんですか。

【田中館長】 さっき部長から電話があつて。

【松尾会長】 委員会と同じ結論が出たわけだ。

【荒井委員】 すいません、何か混乱しちゃってどれが採択されたんですか。

【田中館長】 採択されたのは貫井北町に児童担当者を置けというのと。

【荒井委員】 分館の職員を置く……。

【田中館長】 そうですね。早く責任者を決めろということで、契約関係については継続ということですよ。

【松尾会長】 20号ですね。

【荒井委員】 20号が採択された。

【松尾会長】 21号が不採択で、22号……。

【田中館長】 不採択じゃなくて継続です。

【荒井委員】 継続で、20だけが……。

【松尾会長】 継続で、22が採択。2つ採択。

【田中館長】 ごめんなさい。20号と、それから22号が採択。

【荒井委員】 22号も採択？

【田中館長】 採択。それで21号については継続ということですよ。なぜ継続かということ、これは契約関係の問題なので、議会が介入したほうがいいのかどうかという慎重議論もあつて多分継続になっているんだと思います。

【松尾会長】 場合によっては一部、業者を利するということかと。

【田中館長】 そうですね。そういうふうな判断をしていいのかということなので、それで事務局は公民館にありますが、公民館のほうでは随意契約というふうに1社を特定する方法があるんです。それができるかどうか、今努力をしているところです。

【松尾会長】 じゃ、議会報告はいいですか、これで。次に行かせていただきます。(1)と(2)を今同時にやってしまったんですけども、報告の(1)と(2)。

【田中館長】 もう1点ありますので、窓口アンケートと、都立多摩図書館移転、図書

館協議会からの要望についての回答、それから計画停電の影響による図書館サービスの変更について順次ご説明いたします。

まず、窓口アンケートですが、これはお手元の資料を見ていただければわかるんですが、これは毎年窓口アンケートをとっているんですが、図書館はやっぱり毎回多いです。さっき岡委員が読まれたように、こういったことが毎回書かれているということです。これは職員のほうに回覧して、苦情を受けないようにということは考えているんですが、なかなか窓口をやっている以上、こういった苦情を受けるのは仕方がないのかなと思っていますが、極力減るように努力はさせていただいています。

【松尾会長】 苦情が多だけではなくて、すばらしいとアンケート回答があるんですね。そういうのを含めて。

【矢崎委員】 散々書かれたと思うんですけど。

【岡委員】 あと、部数が100じゃね。たった100でしょう。これは抜粋も100ですか。それとも全体……。

【田中館長】 いや、違います。これは図書館部分だけを抜いたということです。

【岡委員】 その部分が100ということですか。

【田中館長】 そうですね。

【岡委員】 その中から抜粋がこの項目ですね。

【田中館長】 そうですね。だから冊子はもう少し厚いんですが、その中で図書館の部分だけを抜いたと。

【岡委員】 これはおやりになることは、別に構わないと思うんですけども、スタッフにちゃんと接待とかサービス部門と、本来の図書館の機能ということで分けてやっぱり考えていかないと、僕はサービスに対していいというのは、あんまりかけないほうがいいと思うんです。かけないほうがいいというのは、変だけど、選ぶ方がいいという人もいますよね。個人的な感情はすごくそのとき入りますし、やっぱりみんな忙しいときはそういうふうになっちゃいますので、館長としてはそういう教育も必要だと思うんですけども、基本はやっぱり図書館の本筋であるところの本のことについて、ちゃんとしたレスポンスができるかということが僕は第一義だと思うんですよ。だから、その上での言葉遣いとか、そういうことだと思うので、要するにいい医者というのは別に良い人じゃなくてもいいんですよ。病気を治せばいいわけですから、別に親しくなりたくないんだったら親しくなくてほしくないんだけど、だからそういうふうに専門職としてそれをやるということ

で、逆にお願ひしたいのは、そういうアンケートをつくって行ってほしいんです。そういうアンケートをとれるように何とかしてほしいなと思います。

【田中館長】 わかりました。

【岡委員】 それから1つ、これは個人的な意見なんですけれども、名札に正職員だけ、何だったかな、非常勤って何かありますよね。

【田中館長】 こういう名札ですか。

【岡委員】 そうそう。図書館のあれに付けていらっしゃいますよね、たしか。あれは当然役所が全部そうだから、そうなさっていらっしゃると思うんだけど、あれっておやめになったほうがいいのかと思うんですよ。というのは、僕ら利用者というのは職員であろうと非職員であろうと関係なく答えが欲しいわけですよ。そうすると、非職員だったら適当でいいやみたいな、非職員だったら80%、職員だったら100%みたいな、何かちょっとあるんで、そこは内々の事情でらっしゃるので、その辺はちょっと考えてもらえませんか。というか、そのIDカードって全然見えないんですよ。だから、名札にするとか、全然わからないんです。ほとんどカウンターの下に隠れちゃうんですよ。だから、これはやっぱり名札にさせていただいたほうが、親しみもわくし、もし閉架図書に頼むとき、「イノウエ」さんをお願いしましたとこちらとも言えるわけなんですけど、わからないんですよ。だから、もうちょっとお金のかからない安いやつなんかで結構ですので、名字だけでいいと思うんですよ。

【田中館長】 名前ついていたよね、非常勤って。この名札は非常勤も職員も名前がついていますので。ただ、こうやって隠れちゃうので。

【岡委員】 いや、ただ非常勤とたしかついていますよね。書かれていますよね。

【田中館長】 書いてないでしょう。

【上石主査】 職員は写真入り……。

【田中館長】 写真が入っているか入っていないかだけだと思いますけど。

【上石主査】 非常勤さんは写真が入っていないのでフルネームです。

【岡委員】 非常勤と書いてありますね。

【田中館長】 いや、書いていないと思いますね。

【上石主査】 書いてあります。

【岡委員】 見たんですよ、「非常勤」と書いてあるのを。見たんですよ。だから、それは当然役所一流の、どこもそうだから、そう書いたんだろうなと思ったんだけど。

【田中館長】 ただ、私どもでできるのは、これが見えないというふうなあれだったら、これを見えるような位置につけるような配慮はさせていきたいと思います。

【山口委員】 そのことについては僕は逆に反対なので、むしろ司書であるのか、正規職員であるのか、学芸員であるのか、館長であるのか、何であるのか、その辺を明記するようにはしていただきたいと思うんです。

【岡委員】 名前のほかに役職名とか。

【山口委員】 少なくとも、それと細々と非常勤かどうかはあれで、司書であるのかないのかとか、それは私たちの議論の中で明記すべきでないかという意見もあります。

それから、委託職員なのかそうでないのかは、これは法的にもきちっと明記して、TRCの職員であるのかないのかという、そういう区別をやらなきゃいけないのだろうと。ここは委託までしていませんからあれだけでも、その上で正規の専門職員に対しての対応と、それに対して、専門的な意味で責任を持ってない職員もいるわけですから、これはきちっとそういうふうに、すべて職員が同じだというのは、確かに利用者から見ればそうなるんです。しかし、それは差別ではなくて、区別をするという考え方もあるんじゃないかなと思います。

【岡委員】 そうです。それはわかるんですよ。その前の段階で結局名前が見えなかったということに対して、非常勤のほうが先に見えちゃったので、その辺とのリンクの仕方があって、普通なんか「TRCイグチ」と書いてあるんですよ。でも、その方はTRCだと普通の方はわかりませんよね。TRCと書いてあって、イグチと書いてあったら、イグチさんとわかればいいわけであって、それはどこから来ようとか関係ないわけです。それは当然そうだと思います。窓口に座っていて、そういう名前を出してあるというのは、サービスの一応基本だったんだと思いますので。

【松尾会長】 名札にはご配慮いただいて。

【田中館長】 そうですね。見えるような位置につけるというふうに。

【松尾会長】 工夫をしていただきたいと。

ただ形式については、これは市役所で統一でしょう。

【田中館長】 そうですね。それは僕らに……

【松尾会長】 図書館だけというわけにいかないんじゃないかなと思うんですよ。

よろしいですか。

じゃ、アンケートについてよろしいですか。

【田中館長】　　じゃ、次に都立多摩図書館の移転ですが、資料6を多分事前にお送りしていると思うんですが、もうご存じかと思うんですが、都立多摩図書館が突如移転という話が出たんです。それで移転先が、我々にとって幸いなのは国分寺駅のそばということで利用するには今後便利になるのかなということです。

それで予定が28年の3月なんです。まだ大分先なんですけれども、ただ私のほうとして問題にしているのは、この発表する前の週に都立の図書館と実は事務折衝を図書館長協議会はやっているんです。その中でこのことは全く触れられていず、図書館協長議会としては、都立が今蔵書をどんどん放出している中で、それを解決するには保存庫が必要だというお話をしているんです。それに対して場所がないという回答を得ているにもかかわらず、1週間後に実は移転するというのであきが出るじゃないかということで、今後この話をしていきたいんですが、ただ都立図書館としてはこの件については交渉しないと厳命されてしまっているの、今後図書館長協議会としては、何らかの形でちょっと接触をして、本をちゃんとストックできる場所を確保してほしいという形で要望は続けていきたいと思っています。これについては以上です。

【松尾会長】　　よろしいですか。都立多摩図書館が移転するというので、国分寺のほうに移転すると。

【山口委員】　　1つだけ。補足ですが私は国分寺の図書館協議会委員なので、国分寺は随分広い図書館がありますよね。1つの誤解がある。それは何かというと、都立多摩図書館というのは見せることはあっても直接貸すことはないんです。だから、国分寺の場合も、来てくれたというんだけど、それは見に行くことはできても、子供が本を借りたいというときには、それはわざわざ自分の国分寺の図書館から申し込んで借りなきゃいけないという、直接貸し出しを一切やらないところ。

だから、この都立の問題について言えば、私は2つあると思うんですね。1つは、先ほど会長さんが言われたように、この都立の図書館が、特に多摩の市町村の図書館に対して一体何をするのかということについて、もう一度きちっと議論をやり始めるということをやらなきゃいけない。今までの、少なくとも2001年以降の都立というのは、多摩の図書館や市町村の図書館からいうと、これまでの役割をどんどん捨ててきている。支援もしないは、保存もしないは、これまで一生懸命集めた資料をどんどん捨てていくはというようなことをやってきているんですね。だから、そういう意味で、都立の、特に多摩図書館は一体これから、多摩の図書館に対して何をすべきなのかという議論をきちっと館長会と

してもやってほしいということが1つありますね。

もう一つは、これは国分寺だけではないんだけど、近隣の住民たちに何ができるかということも含めた、子供サービスをここはやる、それから雑誌の東京マガジンライブラリーとかというので、雑誌を中心、それから子供の本を中心のサービスに実は特化しているんですね。そのときに、都立の役割というのが私はやっぱりあるんだろうと思うので、例えば児童サービスといっても、全く子供たちに貸したり直接サービスをよくやらない中で、どんなサービスができるかなんていうのは、僕はものすごい不安なんです。

だから、もう一度、かつて日比谷図書館が都民にだけ貸したように、そういった活動を、僕は議論すべきだと思っているんですね。それは、ぜひ館長協議会あたりから言ってもらって、例えば小金井の市民で、そこへ行って読んで借りてくるということができるというふうに、僕は大事なことだと思うんですね。

だから、これまでで、今の都立多摩図書館あるいは都立の図書館に対して、そのまま肯定したり、そのまま継続するというレベルでこれを考えるのは、あまりよくないんじゃないのかな。もっと違う、都全体の図書館体制、システムや、都立と市町村のもっといい関係をつくっていくという契機にしてほしいなど、きっかけにしてほしいという、そこはちょっと私のほうも要望したいというふうに。

【田中館長】 はい。

【山口委員】 国分寺では、そのあたりがやっぱり議論になりました。

【松尾会長】 ぜひ要望を取り入れていただきたい。

【田中館長】 私どもも図書館長協議会の今、副会長をやっていますので、三役でもってこの件については、今、ご意見を受けとめて伝えていきたいと思います。

【岡委員】 これを何か、僕ら、全然一般のほうからすると、サービスの向上みたいなふうに受け取ったんですけども、それはどうしてかという、今、先生おっしゃったように雑誌の特化ということで、雑誌だけに集中的にずっとバックナンバー持っているんだみたいなことを言って、それに力を入れるから、ほかの図書館に聞くと、差別化というか、そういうことができるんだみたいなことが、いろいろなところを流れていますよね。だから、一見、進化しているというふうに、僕ら見ちゃいますね、先生。中央病院の、病院の病院みたいな感じで、図書館の図書館みたいな感じになっちゃうので、今、先生のおっしゃるように、国分寺に住んでいても借りられないということになるわけですよね。だから、行けば借りられることになれば、まだいいですよね。借りられないということですね、特

に。

【田中館長】 それで、今、山口委員がおっしゃったマガジンバンクなんですけれども、これは確かに集めているのはコレクションとしてはいいんですが、要するに欠けてしまうと、都立としては来たときに来館者が見えないということで貸し出しの制限等がかかっちゃっているんで、例えば、市民が取り寄せて借りるということが困難な雑誌とかが出てきているんですね。そういった意味で言えば、行かないとサービスができないというふうに、そういった意味では、僕はちょっと低下しているのかなと思うんですね。

【岡委員】 これは、意識が低いのは、1つは情報があまりにも、我々が知らないのと、図書館の図書館という位置づけというのは広がっていないというところが多いわけなので、ムーブメントなり、運動なんか、起こすにしても、もともとの知識がなさ過ぎるんですよ。正直言って、何となく貸してくれる図書館かなというふうに、申し込めばね、行ったりしなくて。その辺があるので、やっぱり、山口先生がおっしゃったように、その辺がほんとうに機能低下しているということであれば、協議会としても、それはやっぱり声を上げなきゃいけないなという気はしますよね。

【松尾会長】 直接は、館長会のほうで積極的に動いていただくということを期待します。

【田中館長】 はい、そうですね。

【松尾会長】 お願いしたいと思いますね。

よろしいでしょうかね。あと残された……。

【田中館長】 では、次に、図書館協議会の要望という。次に、図書館協議会からの要望書を受け取っていますので、ここでご回答のほうをさせていただきます。

まず、1と2があったと思うんですが、1番の図書館協議会の回数増については、平成23年度については、6回はできなかったんですが、5回というふうなことで回数増をさせていただきました。

問題は2番ですが、2番の専門的職員の配置ですが、図書館では専門職制度をひいていないため、後任の職員に専門的職員を充てることはできないんですね。ただ、司書有資格者ということであれば、配置に当たって一定の考慮はされるかもしれないというお答えです。

【松尾会長】 これは図書館長として、職として、相手は人事担当になると思うんですけども、要は、図書館協議会からの要望が出ていますからということをちゃんと伝えて

もらいたいし、館長の、その言い方だと、第三者的な意味合いが感じられるんですが、館長の考え方は……。

【田中館長】 決して第三者じゃなくて、私としては、図書館については、専門的職員を配置したいということは願っているんですね。ただ、現実として、小金井の図書館は専門職制度をひいていないわけですから、そこを無理言って専門職を充てるということはできない。人事のほうには、課長のほうには、いただいた要望書は渡してあります。ただ、それを考慮するかどうかは、職員課の判断になります。だから、私どもとして要望できるのは、司書の有資格者を充ててくれとか、そういうことしかできないので、今後、だから、小金井の図書館を専門的職員制度に変えていくというのは、これからの議論だと思います。

だから、今、寄せられた要望については、第三者的と言われましたけれども、私としては、そういうふうにしたいとは思っていますので。

【松尾会長】 要望の2点目については、平成22年度末にベテラン司書3人が定年で退職しますと。3人もやめてしまうわけですから、館長の表現は、大量退職でしたよね。

【田中館長】 そうです。

【松尾会長】 図書館協議会としても、3人の手当てはしていただきたいというのが要望の趣旨ですよね。なので、この要望について、2番目は、引き続いて、私たち協議会としても要望をし続けたいと思いますので、館長のほうも努力をしていただきたいと。

【田中館長】 これは、別に図書館協議会から言われなくても、私どもとしては、ベテラン職員とかそういうのは確保したいと思っているんですね。思っているんですよ。

【松尾会長】 私たちは、それをバックアップしたいと。

【田中館長】 だから、バックアップしていただくのはいいんですが、ただ、現実問題として、さっきも、冒頭お話ししたように、現実1名欠員、3名やめる、4名を確保することがかなうかどうかというような状況なので、中身に、専門的職員をつけるなんていうことは、今とても困難な状況ですよ。まず人が来るかどうかと、それが大変なんです。それが来て、今の図書館のサービスの水準が維持できるかどうか、その瀬戸際なんですね。だから、言われているような専門的職員配置というのは、ちょっとまだ、もう少し先のことになってしまうかなと、申しわけないですが。

【松尾会長】 人事の問題で、非常に難しいとは思いますがけれども、図書館協議会の意向というんですかね、それを十分体得していただきたいということをお願いしたいと思うんですね。

【矢崎委員】 専門的職員が定年退職されるということで、今、再雇用制度がありますよね。そういう知識を生かしていただくということを当然考えられたんだと思うんですけども、そこら辺はどうなんでしょうか。

【田中館長】 それは、ちょっと回答が難しいんですが、再任用制度というのは確かに小金井市はひいているんですが、再任用制度という制度があるんですが、図書館職場は、再任用を充てる職場になっていないんですね。

要するに、図書館では再任用職員は受け入れないというふうな、受け入れるという労使の合意がとれていない職場なんですね。だから、もし、そういう合意がとれるのであれば、今後やめた職員が、希望すれば配置されるということはあるかもしれないです。まずその入り口の段階のところ、合意ができていないので。

【矢崎委員】 4月以降というのは、3人確保できるかどうかというのはもう明日、明後日の話ですよ。不補充というのはあり得るにしても、4名あるいは3名不補充とかなんていうのは、そんなのあり得るのかというね。そんなばかげた人事があり得るのかと、私は聞きたいんです。

【田中館長】 現実的に、去年、欠員を生じているんですね。配置されていないんですよ。だから、来年度についても4名いますので、これについては4名お願いしたいと言っていますが、去年の例もあるし、そういうことで、厳しい状況があるなということ。

【松尾会長】 定員数があるわけだからね。それを欠員状態というのは、ちょっと異常、まず考えられないですよ。

それが起こるようだったら、小金井の人事制度が制度疲労を起こしているということ、実態に合っていないわけだから、抜本的に直さないとだめだ。

【田中館長】 これは別に図書館だけに限らず、全庁的に欠員を起こしている職場なんですね。例えば、提案している職員課自体が欠員を抱えているんですね。だから、全部の課がすべて満足している状態ではないというふうな。だから、ちょっと人事のことだけであれなんですけども。

【松尾会長】 そういう深刻な状態。ぜひ、図書館の館長の考えていること、協議会が考えていることと同じような、今の、ぜひ、その立場で進めていかなきゃ大変になると思いますね。

【岡委員】 会長のおっしゃる質の問題を見守りながら、量が果たしてくるかということのほうが先決で、質は問えないという感じですね。要するに、サービスを提供するとい

う面では最低限欠員だけでもちょうだいよということを、何とか館長からおっしゃっていただいて、もう4月、このときに来て何か今さらどうだ、専門職がどうだと言えないような状況なので、とにかく空席埋めてもらっていて、後の工事を来年度にやりながら、それを検討していただくみたいな方向に持っていくみたいにしていかないと。今日は、その問題を今、ここで言ってもしようがないような気がするんですよ。

【松尾会長】 そうですね。ぜひ努力をお願いしたいということで。

【田中館長】 はい、わかりました。

【松尾会長】 図書館協議会としては要望書を出しているわけですから、ぜひこたえていただきたいと人事課のほうにおっしゃっていただきたい。

よろしいですか。

【田中館長】 よろしいですか。いいですか、最後。

【松尾会長】 もう一つ。

【田中館長】 もう一つ。その他ですが、今回の地震及び停電、節電対策に伴う図書館サービスの一部変更について、ご報告をします。まず、図書館のシステムがダウンしたときは、閲覧のみというふうになります。あと、移動図書館車及び夜間開館は中止をしています。あとは、停電時、閉架の電動書架の出納はできません。あと、停電時は、コピー、図書館のトイレは使用できません。あとは、安全の確保上、明かりの状況によるんですが、本館2階の部分について閉館することもあり得ます。というような今のところの状況ですね。

あと、図書館は悪いことに、グループは2グループ、3グループというのがあるんですが、システムを置いているところが、グループが違うんですね。だから、図書館の本館が明かりがついていても、システムを置いているところが落ちてしまうと、図書館の利用ができないというふうな状態が出てきています。

非常にご不便をかけてしまっているんですが、ただ、システムを置いているところは4月いっぱいまでは停電をしないというふうなことが言われているので、幸い影響を受けるのは図書館が停電しているときのみ、貸し出しができないということになります。

報告については以上です。

【松尾会長】 各図書館もいろいろ工夫をしているようですね。3月いっぱい休館というところもある。

【田中館長】 そうですよ。

【松尾会長】 千代田とかもそうだったかな。なるべく市民の利用をできるような方法、例えば私はハンディターミナル使えばできるんじゃないかと思ったんですが、そこまではしないと。

【田中館長】 最初は、ハンディターミナルも考えたんですが、ハンディターミナルはやっぱり一時使用になるんですね。例えば一、二時間とかというのは耐えられるんですが、長期にわたってしまうと、次の日にまたいでしまうと、エラーというか、データをうまく処理できないというようなことが起きることが想定されるので、それでやっていません。ほかの図書館に問い合わせても、ハンディターミナルでやっている図書館はないですね。

だから、やり方としては、全部閉めてしまうか、あるいは停電時だけ閉館、次は停電時にあけているのは閲覧のみというふうな、その3パターンですね。小金井の図書館は、停電時あけていて閲覧ができるというふうな状態です。

【松尾会長】 この事態は、来年の夏ぐらいまで続くということも言われていますよね。これから4月以降どうなるのか、まだわからないんですけども。よろしいでしょうか。

それでは、私のほうから、もう1点、簡単にご報告させていただきたいことがあるので。

11月17日に、三者懇談会があったんですね。社会教育委員の会議と公運審、図書館協議会ですね。その席で、報告は、議事録が送られていると思いますので、それを見ていただきたいんですけども、1つは、名称が「三者懇」から「三者合同会議」という名称に変えるということが1つ。先ほどありましたが、予算は、来年度2回分はついていますので、2回を予定したいと。資料は、私のつくった資料ナンバー9の2枚めくったところを見ていただきたいんですけども、星印の3つ目ですね。

【樺沢奉仕係長】 資料の8ですね。

【松尾会長】 資料の8……。

【田中館長】 資料8ですね。

【松尾会長】 資料8のほうでした。資料8の1枚目。資料8が用意されていますね。失礼しました。

私のつくった資料9も必要なので、9を見ていただいて1枚、2枚めくって、ありますよね。そこに、「図書館協議会に関わる今日までの経過」の中の、白い星が3つ、3番目の星です。「三者代表者打ち合わせ」というのが3月18日にありまして、来年度どうするかということを話し合いました。事務局が年度ごとが変わってしまっていて、来年度は公民館の担当です。そして、来年度の予定が、第1回目が5月13日の午後1時30分から公民館

の本館で、第2回目は11月25日の1時30分から市役所の第二庁舎の801会議室で
とっています。「階議室」の「会議」が違ってきますね。行われるということになりました
たので、ご予約を入れていただければと思います。

第1回の進行について、公民館運営審議会のほうでレジュメを準備するというので、
これから出てくるとは思いますのが、現在の段階ではまだありません。

その18日の三者代表者打ち合わせで話し合われた内容は、主に3つですね。

1つは、イベントの開催・参加を、いわゆる三者合同会議としてやっていきたいという
ことで、1つの例が出たのは、「青少年のための科学の祭典 東京大会 in 小金井」とい
うのが9月11日に東京学芸大学で行われるんですね。これは資料8の2枚目に、祭典の
出展案内という資料、コピーを用意しておきましたので見ていただきたいと思いますが、
1万人ぐらいの参加者を想定している大きな祭典です。この1つのブースに、例えば三者
懇で展示だとか、あるいはおはなし会や講演会でもいいんでしょうけれども、何か参加し
ていきたいという意見がこのときに出ました。ただ、実施については、今年度無理なら具
体化は来年度以降も引き続き、ちょっと議論をしていこうよということになっています。

次に、三者間の交流ですが、それぞれの委員が三者の会議に入るような方向性を出した
らどうかということで、今は、図書館協議会の浦野委員が。社会教育委員会の会議から出
ていて、両方の立場にあるわけですね。公運審は、社会教育委員にはメンバーを送って
いないし、お互いにはないんですね。そのような状態はなしにして、お互いに交流しよう
と。例えば、図書館協議会と公運審という関係も出てくるんでしょうけれども、これも議論
していこうという話が2番目ですね。

3番目は、情報ネットワークということで、社会教育団体、サークル等の一覧表をつ
くって、ホームページにアップして公開していこうと。市民の皆さんの生涯学習活動とい
うんですかね、に役立てるよということ、図書館では、例えば文庫活動や読み聞かせ
グループなどからご了解いただければリストアップしてもいいんじゃないかというところ
で話し合われています。

将来的には、今、公運審の会長さんが積極的に進めているんですが、生涯学習情報シ
ステムというのを立ち上げていきたいということで、この構想が、まだ実現はしていない
んですけれども、準備が進められているということですね。

ということで、三者懇、三者代表者会議があって、来年度の日程が決まりましたとい
うことで、ご了解をいただきたいと思います。

資料8については、その三者代表者の打ち合わせのときの、公運審から出されたレジюмеと、社会教育委員の会議のほうから出されたレジюмеですね。これは見ておいていただければと思います。以上ですかね。よろしいでしょうか。

今日、予定しました議題、報告事項については以上になりますけれども、皆さんのほうから特にご発言がありましたらお願いしたいと思いますが。

【矢崎委員】 直接関係ないかもしれないんですけども、図書館の本で、毎年かわからないけれども、廃棄をしますよね。今年の予定というか、それを思ったのは、廃棄する本をボランティアか何かで被災地に送れないかなというような、ちょっと思ったんです。

【田中館長】 まず、本館は日々、1階の入り口に出しているんですね。児童書等はまとめて8月に、ここで展示をしています。それで、緑は6月で、東は7月ですね。それぞれ地域センターのお祭りに合わせてやっていますので、もしそういうご事情があるのであれば、ストックしておいて持って行っていただくという方法はあるとは思いますが。

【矢崎委員】 わかりました。

【岡委員】 廃棄する本を……。

【 】 そう。

【岡委員】 どの程度利用価値があるのかなという。

それはちょっとないかと思えますね。副本とかだったらあるかと思うんですけども、それは、むしろ図書館が軸となって、各家庭にある、例えば美本であるということだったらわかるんですけども、廃棄本だとちょっと何か、やっぱり当然ある基準以下の本でしょうから、それから、時代的に古い本でしょうから、気持ちとしてはわかりますよ、何もないところですから。それ、ちょっと難しいところですね。

【村谷委員】 廃棄本はもう科学の本なんて全然対応しないし、何もできないし。読みにくいものを廃棄している、やっぱり。

【矢崎委員】 そうやってもらってきているけれども、ちょっと前の副本とか、ベストセラーとか、ああいうのもですね。

【村谷委員】 でも、図書館であれするのは、この中が切れているとか、そういうのに。

【矢崎委員】 いや、募ってというのは確かにいいことだし、できれば。でも、それやると、多分、相当なことなので。今、立川が捨てるという、廃棄の、多分あれば1万冊単位でやっていると思うんですけども、今、私なんかでもほかの図書館にあるか、立川にしかないかというような調査をやっているんですけども、かなりいい本がたくさん、数千冊、

万の単位で廃棄されようとしているんですよね。それを……。

【村谷委員】 それはわかります。

【矢崎委員】 保存しておこうというのはあるんだけども。

【村谷委員】 それはわかるけど。被災地に送るとするのはちょっと。やっぱり、ちょっときれいなものを送ってあげたい。

【岡委員】 それは、輸送とかのロジスティックのほうを含めて、やっぱり考えないと。だから、ここに物があるからあげるということは、いろいろ今後、せつかくの提案なので、次回また、長引くことでしょうから、次回考えてもいいと思うんですけども、ちょっと一番気になっているのは、この事態が日本経済とか、日本の文化について及ぼす影響というのものはものすごい甚大だと思うんですよ。

それで、館長にぜひお願いしたいのは、最初にやっぱり、文化というのは不要不急のものだから、一番削られるのが早いと思うんですよ、財政の。そののところ、もちろん、さっきの人材の問題があったんだけども、これはちょっと希望なんですけれども、こんなことを言っちゃうと、非常に何か末期的に言うけど、申しわけないんですけども、館長の頭の中でもいいから、何かそういう最低限度、優先順位をお決めになっていただいて、ここは絶対譲れないよというような感じの、そういうものをお持ちになっていただいて、こんな、やっぱり本というのは、最終的に人間の文化生活にもものすごく必要なんですよね。ほかのいろいろなものは、みんな飽きてきちゃうんですよ、テレビでも、放送でも。でも、本はそういうことはないので、場所もありませんので。

ぜひ、そういう今日、明日来るとは思わないんですけども、非常にそういう不安があるんですよ。だから、結局、市の財政も多分逼迫すると思います、いろいろな意味で。そうすると、一番最初にやっぱり削られてくるという感じがあるので、そこを何とか死守するためにも、そういった、ただ守るといふんじゃなくて、ここまではしようがないけれども、ここからは絶対だめだよみたいなものを持ってもらえばほんとうに助かると思って、もしそうであつたら僕らも何か協力したいなと思いますよ。

【松尾会長】 よろしいですか。

結局、次回の議論になるかもしれないんですけども。今日は時間も、30分以上押していますから、これで終わりにしたいと思うんですが、来年度はおかげさまで予算をつけていただいたので、5回あるんです。4月というのは無理だと思いますので、次回、第1回は来年度5月を予定したいなと思うんですが、具体的な日にちは、また改めて事務局の

ほうから調整をさせていただいて決めたいと思いますので、5月の第一回ということをお願いしたいと。よろしいでしょうか。

それでは、どうも、長時間にわたりましてご議論ありがとうございました。

— 了 —